特定非営利活動法人　びすた〜り　平成２６年度事業活動報告書

（平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日まで）

1. 事業実施の方針

　この法人は、地域で暮らす障がい児・者が、自立した日常生活を営めるよう必要な訓練、生活等に関する相談及び助言などの支援を行うと共に、自ら安全な食の確保ができるよう、環境負荷の少ない農作業を支援する事業を行う。このことを通して、障がい児・者の心身の健全化を図り、生活支援全般や権利擁護を行い、障がい児・者の地域生活の安定的継続に寄与することを目的として、次の事業を計画した。

　具体的には、本法人の定款第５条第１項の事業として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」という。）による障害福祉サービス事業、自然栽培を実践し、自給自足を促進するエコたん事業、介護保険法に基づく訪問看護事業、広く精神保健福祉に関する訪問活動事業、障がい児・者の社会参加促進等の事業、福祉や環境に関する研修、啓発、相談及び地域交流事業、その他法人の目的を達成するために必要な事業を実施するとし、そのうちの当該年度では②自然栽培を実践し自給自足を促進するエコたん事業、⑤障がい児・者の社会参加促進等の事業、⑥福祉や環境に関する研修、啓発、相談及び地域交流事業、⑦その他法人の目的を達成するために必要な事業を実施した。

1. 事業の実施に関する事項
2. 特定非営利活動に係る事業
   1. 障害者総合支援法による障害福祉サービス事業

本年度は実施せず。

* 1. 自然栽培を実践し、自給自足を促進するエコたん事業
     1. 事業内容

外部から化学肥料、合成農薬、除草剤などの資材と投入せず、自然が持っている力を最大限引き出して栽培を行う農業、「自然栽培」[[1]](#footnote-1)※の手法を取り入れ、主に障がいのある人（主には精神障がい者）と共に、耕作放棄地の開墾のほか、米、大豆、ジャガイモ、サツマイモ、ナス、ピーマン、トマト、シソ、アスパラ、サトイモなどの栽培に取り組んだ。また、自家採取した大豆を使用し、みそ作り（2/7実施）、コナラの原木を使用した、しいたけ等きのこの駒菌の打ち込み体験（3/29実施）を行った。また、なごや環境デー（9/13）にも出展し、栽培した作物の見本展示を行った。

* + 1. 実施日時

　平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日まで

* + 1. 実施場所

知多市金沢字中向山ほか農地、知多市大興寺公民館（味噌づくり）

刈谷市熊野町田んぼ、名古屋市中区栄

* + 1. 従事者の人数

講師　２名（会員）

従事者　３名（障がい者　等）

* + 1. 受益対象者の範囲及び人数

知多半島地域のほか、名古屋市近郊に在住の一般市民、障がい者等

延べ２１名（なごや環境デーについては不特定多数の来場者のため、数の把握はせず）

* + 1. 収益額

２３，０００円

* + 1. 費用額

０円（※　⑦の事業と不可分のため一体支出）

* 1. 介護保険法に基づく訪問看護事業

本年度は実施せず。

* 1. 広く精神保健福祉に関する訪問活動事業

本年度は実施せず。

* 1. 障がい児・者の社会参加促進等の事業
     1. 事業内容

障がいや病気について、障がいのある当事者自らが自分の課題として取り組み、社会参加の一助となるよう、「当事者研究」を概ね毎月１回実施した。また、障がいのある子どもを持つ（持っていた）家族の、そのあり方を「当事者研究」の手法を用いて振り返る、「共存共生共依存の会（きょうきょうの会）」を、毎月１回以上実施した。

* + 1. 実施日時

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 当事者研究 | 共存共生共依存の会  （きょうきょうの会） |
| 開催日 | 4/13（日）、5/11（日）、6/1（日）、7/13（日）、9/14（日）、10/12（日）、11/9日）、12/14（日）、1/11（日）、2/8（日）、3/1（日）   * ８月は台風で中止   計　１１回 | 4/5（土）、5/3（土）、5/31（土）、6/28（土）、7/12（土）、8/9（土）、9/6（土）、10/11（土）、11/1（土）、1/31（土）、2/28（土）、3/29（日）  ※　12月は大阪の自助会に参加　　　　　　計１２回 |
| 延べ参加者数 | ９５名 | ５３名 |

* + 1. 実施場所

知多市福祉活動センター、知多市市民活動センター

* + 1. 従事者の人数

講師１名（会員）

* + 1. 受益対象者の範囲及び人数
* 主に知多半島地域の精神障がい当事者とその家族、発達障がい当事者とその家族、障がい者福祉に関心のある一般市民
* その他隣接地域に在住する精神障がい当事者とその家族、発達障がい当事者とその家族、障がい者福祉に関心のある一般市民
  + 1. 収益額

０円

* + 1. 費用額

０円

* 1. 福祉や環境に関する研修、啓発、相談及び地域交流事業
     1. 事業内容

障がい者の福祉、環境保全、生物多様性等に関する知識、理解を深めるための学習講座、研修会等の講師依頼を受託し開催予定であったが、当該年度は日本福祉大学社会福祉学部が実施するサービスラーニングの実習先として協力した。

* + 1. 実施日時

平成２６年８月２２日から６日間

* + 1. 実施場所

知多市金沢字中向山のびすた～り農園

* + 1. 従業者の人数

講師　２名（会員）

障がい者　３名

* + 1. 受益対象者の範囲及び人数

日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科２年　３名

* + 1. 収益額

１８，０００円（実習委託費）

* + 1. 費用額

０円（※　⑦の事業と不可分のため一体支出）

* 1. その他法人の目的を達成するために必要な事業
     1. 事業内容

農林水産省が募集する、都市の住民が「農」と触れ合う機会を増やすことを目的として行う、都市農業の振興・都市農地の保全のための取り組み、及びこれに付随する施設の整備を推進する「『農』ある暮らしづくり交付金（以下、「交付金」）」を活用し、幼稚園児等を対象とした食農教育体験の農園の立ち上げを目指す計画を立案した。

しかし、実際には圃場の開墾作業に追われ、大方の時間は実験地を整備するための時間に割かれたため、自給程度の栽培に留まった。

その中でも自然栽培と障がい者支援とを併せて実施する、「農福連携」の可能性を普及するために、愛媛県松山市にてすでに農福連携に数年前から取り組む、パーソナルアシスタント青空の代表　佐伯康人氏をお招きして講演会を2／26に実施、知多半島内のみならず、広く県下に在住し自然栽培に関心のある人、障がい者支援に農業を取り入れようと考えている人などが集まり、熱心に佐伯氏の講演に耳を傾けていかれた。それが縁で、「チーム愛知 自然栽培＆農福連携」の発足の機会になり、農地の整備を助け合う関係ができた。

また、社会福祉法人あゆみの会（以下、「あゆみの会」）と連携して整備を行う計画だった農産物販売強化促進施設と作業棟の建設については、農地法第３条及び第５条関連の制約（他人への賃貸や転売の禁止）により、あゆみの会が単独で整備することとなった。それに伴い、施設整備費として計上していた予算については、実施の予定なく廃止することとした。

* + 1. 実施日時

　　平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日まで

* + 1. 実施場所

知多市金沢字中向山地内農地

知多市新舞子　知多市地域文化交流センター（現　知多市子ども未来館）多目的ホール

* + 1. 従業者の人数

講師　　２名（会員）

外部講師　１名（佐伯康人氏＠パーソナル;アシスタント青空　代表）

従事者　５名（会員、障がい者等）

* + 1. 受益対象者の範囲及び人数

講演会　５０名

* + 1. 収益額

０円（交付金事業のため）

* + 1. 費用額

３，１３１，８３６円

（内訳）

* + - 1. 人件費　　２，０１５，０８７円
      2. 事務費　　１，０４０，２０１円
      3. 管理費　　　　１０４，６５１円

３．会議の開催に関する事項

（１）総会

　ア　通常総会

1. 開催日時及び場所

平成２６年５月２９日（木）　１７：００〜１８：３０

知多市市民活動センター　会議室②（知多市緑町１２番地の１）

1. 議題

①第１号議案　定款の一部改正（第２条　事務所の変更）について

②第２号議案　平成２５年度事業報告及び決算報告について

③第３号議案　平成２６年度事業計画（案）及び活動予算（案）について

　　イ　第１回　理事会

1. 開催日時及び場所

平成２６年５月２９日（木）　１８：４０〜１９：３０

知多市市民活動センター　会議室②（知多市緑町１２番地の１）

1. 議題

①第１号議案　定款の一部改正（第２条　事務所の変更）について

②第２号議案　平成２５年度事業報告及び決算報告について

1. ※ この栽培の特徴は、自然に任せて放置する農法ではなく、土中の微生物も含め田畑を豊かな自然環境の状態に近づけて「作物が生育しやすいようにお手伝いをする」栽培方法である。 [↑](#footnote-ref-1)